

- 国税調査調査員募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- みんなで考えよう居心地の良いまちづくりを!(4・5面)
- ぞまインフォメーション(6・7面)
- 市内公共施設にAEDを配備(8面)

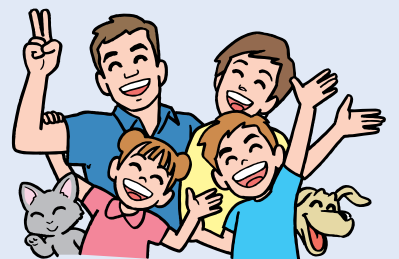


みんなでつくる健康なまち 健康文化都市を宣言します!

このたび、市では、市民の皆さんと協働で健康づくりの取り組みを積極的に進めていくことを、市内外に広く知らせるために「健康文化都市」を宣言します。

また、7月10日(日)には、このことを記念して「健康文化都市宣言フェスタ2005」を開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

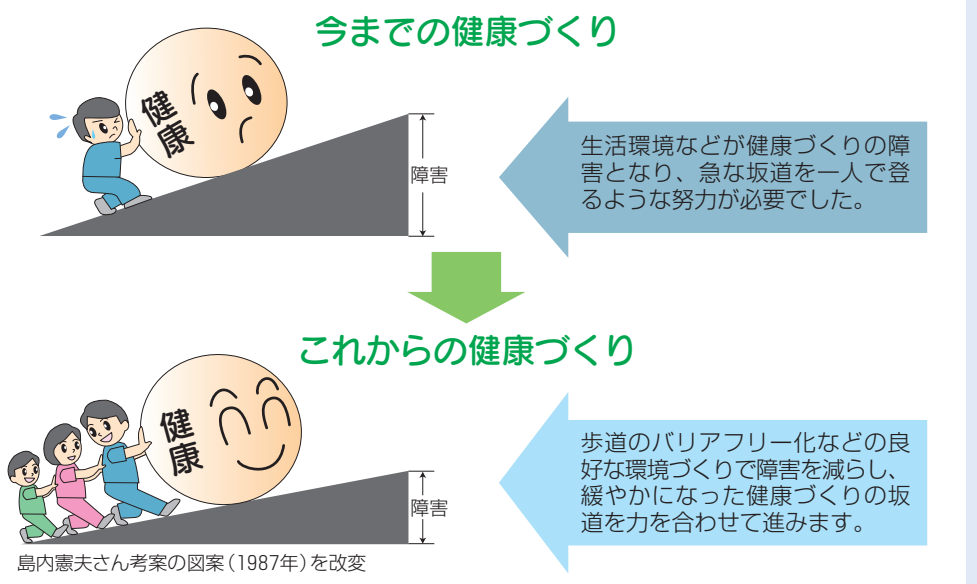


健康文化都市とは

健康文化都市とは、そこに住む人たちが健康であるとともに、地域の生活環境も健康な状態にあるまちをいいます。

今までの健康づくりは、その大部分を皆さんの意識と努力に任せていました。しかし、知識や技術の不足や個人の力では乗り越えられないような生活環境などが障害となり、皆さんの健康づくりを難しいものにしていました。

そこで、これからは行政、企業、団体など地域が一体となって、皆さんと共に健康づくりに取り組んでいく必要があります。知識や技術の提供はもちろん、自動車の騒音や工場の排煙の抑止などといったことによって生活環境を改善し、皆さんの健康づくりを応援します(右図参照)。皆さんの健康づくりには、皆さんの暮らすまち全体が健康になることが大切なのです。



健康文化都市の実現に向けて

市では、健康文化都市の実現に向け、健康体操教室や医師による健康セミナーといった催しの開催や、歩道のバリアフリー化の推進などのさまざまな取り組みを、「健康なまちづくり事業」として実施していきます(詳しくは本紙6月1日号をご覧ください)。

健康文化都市を実現するためには、各種健康づくりの取り組みを、市民の皆さんと協働で進めることが大切です。まずは、健康づくりに関するご意見やご要望、日ごろ皆さんが健康について考えていることなどを、お気軽に担当にお聞かせください。

健康文化都市宣言フェスタ2005

健康文化都市宣言フェスタ2005 会場案内

- 骨密度測定
- 足指力測定
- 血流測定
- 午前9時～午後1時30分
- 食文化の試食
- 午前10時30分～午後1時30分
- 健康文化都市宣言式典
- 午前9時30分～午後2時30分
- 記念講演 「健康なまちづくりとは」
- 午後0時30分～1時
- 輪投げ
- キャッチング・スティック
- WE LOVE ZAMA! 健康体操実演
- 午前9時30分～午後2時30分

市では、健康文化都市を宣言する7月10日(日)午前9時30分から午後2時30分まで、ハーモニーホール座間、市民健康センターなどを会場に、健康文化都市宣言フェスタ2005を開催します。当日は、健康文化都市宣言式典や記念講演をはじめ、骨密度測定や食文化の試食、WE LOVE ZAMA!健康体操実演などを実施しますので、ぜひご近所お問い合わせの上、ご来場ください(左図参照)。

健康文化都市宣言フェスタ2005

ボランティアスタッフ募集

健康文化都市宣言を記念して実施する健康文化都市宣言フェスタ2005のボランティアスタッフを下記のとおり募集します。ご協力をお願いします。

- 募集業務 ①司会進行②手話通訳
- 募集人数 ①2人②4人
- 応募方法 6月24日(金)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

新鮮な農産物がいっぱい!

ぞま市民朝市

6月26日(日) 午前7時～



地元農家が生産した安心・安全・新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を下記のとおり実施します。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

※今後朝市は、毎月第4日曜日に開催していく予定です。

- とき 6月26日(日) 午前7時～8時
- ところ 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)
- 販売物 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

担当 農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

写真で見る座間の食文化展I

「ふるさと座間」の食文化について紹介する「写真で見る座間の食文化展I」を開催します。皆さんが住むまちで受け継がれてきた食文化に触れてみませんか。

- とき 7月10日(日)～24日(日) 午前9時～午後4時30分
- ところ ハーモニーホール座間常設展示室
- 担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

国勢調査調査員募集!!



市では、国勢調査の調査員として従事していただける方を募集しています。

- 募集人数 700人程度
 - 応募資格 調査内容の秘密を厳守できる20歳以上の健康な方（税務、警察、選挙関係者を除く）
 - 調査期間 9月下旬～10月10日で都合の良い日時
※別に業務内容の説明会と調査票の提出日あり
 - 報酬 4万5000円程度
 - 応募方法 電話で担当へ
- 担当 政策課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

市では、市が保有する情報を公開することで、市の活動状況を明らかにするとともに、市民の皆さんの行政への参加を推進するために、情報公開条例を定めています。また、市が保有する個人情報の開示や訂正を求める権利を明らかにし、個人情報の適正な取扱いを確保するために、個人情報保護条例も定めています。

平成16年度の情報公開請求者は36人で請求件数は39件でした。また、個人情報の開示請求者は12人で、請求件数は12件でした。それぞれの処理状況は右表のとおりで、不服申し立てはありませんでした。

担当 情報推進課
☎046(252)8144 ㊟046(255)3550

情報公開請求の処理状況

全部公開	17件
部分公開	19件
非公開	1件
文書不存在	2件
計	39件

個人情報保護制度による開示請求の処理状況

全部公開	4件
部分公開	1件
非公開	0件
文書不存在	7件
計	12件

壁打ちテニス練習場

7月1日(金)利用開始!

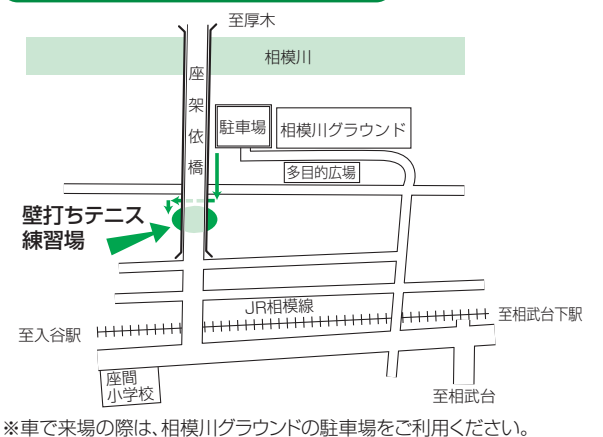


市では、一人でも気軽にテニスを楽しんでいただけるよう「座架依橋壁打ちテニス練習場」を7月1日(金)に開設します。テニス愛好者や始めたばかりの方などの交流の場となるよう、多くの皆さんのお申し込みをお待ちしています。

- ところ 座架依橋下(座間1540番地)
- 予約方法 月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時に電話で担当へ。利用希望日の前月1日(1日が土曜・日曜日、祝日の場合はその翌開庁日)午前9時から電話予約可
- 申込方法 予約後、利用当日(利用日が土曜・日曜日、祝日の場合はその前開庁日)までに利用申請書を担当に提出

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ㊟046(252)4311

座架依橋壁打ちテニス練習場案内図



市立プール利用のお知らせ

暑い夏がもうすぐやってきます。市内12カ所にある市立プールの開場日程などが決まりましたので、お知らせします。夏の健康づくりに、ぜひお近くのプールをご利用ください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ㊟046(252)4311

開場時間

- 午前の部 午前9時～正午
- 午後の部 午後1時～4時
- 夕方の部 午後4時30分～6時
※午前・午後の部には1時間に10分間の休憩があります。
※各部は入れ替え制です。

開場日程

- 期間 7月16日(土)～8月31日(水)
- 休場日

プール名	休場日
立野台 座間公園 広野 ひばりが丘 入谷 中原	毎週月曜日 (7月18日(月)を除く)、 7月20日(水)
東原 鳩川 相武台 栗原 相模が丘 旭	毎週火曜日

入場料

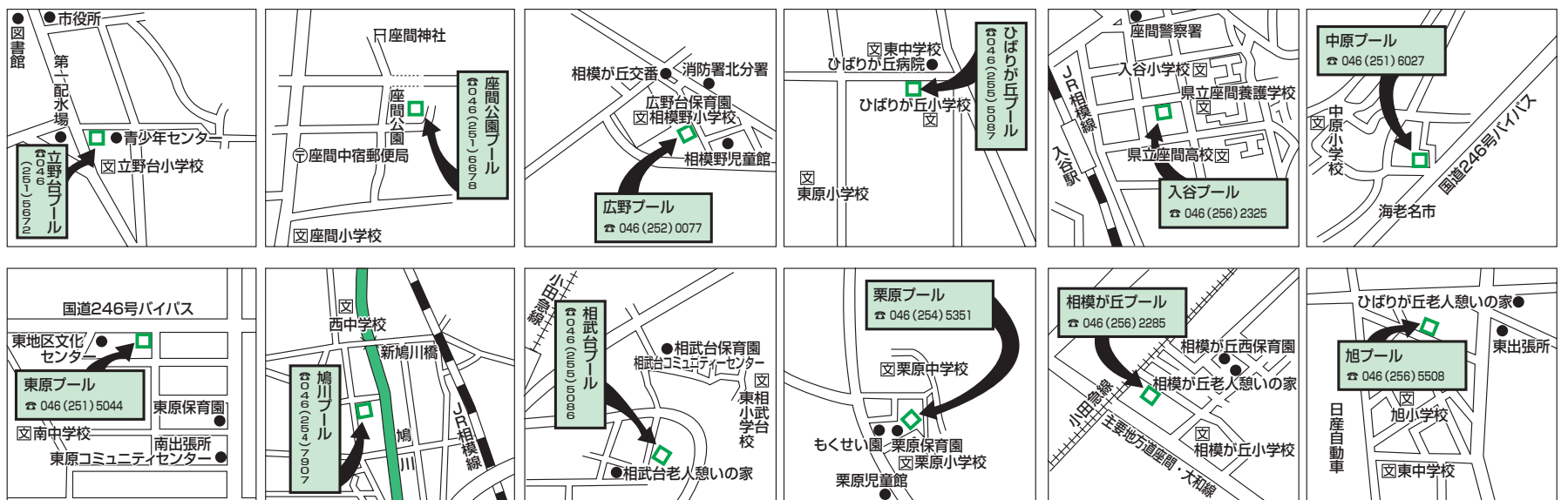
- 幼児(小学校未就学児) 無料
- 小・中学生各部1回100円(プール利用証の提示で無料)
- 15歳以上(中学生を除く)各部1回210円

プール利用証の交付方法

- ・市内小・中学校の児童・生徒には、各学校を通じて交付
- ・市内在住で市外の小・中学校に通学している児童・生徒には市役所5階担当窓口で交付(対象者の住所、氏名、生年月日が分かる身分証明書を持参)

利用上の注意

- ①プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。
- ②小学校未就学児や一人で利用が困難な方、夕方の部での小学生は、18歳以上の方の付き添いが必要です。
※付き添いで水着を着用しない方の入場料は不要です。
※小学校未就学児や一人で利用が困難な方が25メートルプールに入る際は、付き添いの方も必ず一緒に入ってください。
- ③おもちゃが取れていない乳幼児は、プールを利用できません。
※水泳用の紙おもちゃ着用でも不可。
- ④駐車場はありません。
- ⑤そのほか、各プールの利用注意事項を必ず守ってください。





みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=7月15日(金)午前9時30分~9時45分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=7月1日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

日本脳炎の予防接種について(お知らせ)

このたび厚生労働省から、現在使用している日本脳炎ワクチンによる重症な副反応が否定できない例が発生したと通知がありました。このことにより市では当分の間、日本脳炎の予防接種をお勧めしない予防接種にしました。

なお、日本脳炎の予防としては、日本脳炎ウイルスを媒介する蚊に刺されないようにすることです。戸外へ出るときはできるだけ長袖・長ズボンに身に着けるなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

「親子でトランポリン」

親子で空中遊泳を体験しませんか!

- とき 7月16日(土) ①午前9時30分~11時30分(午前9時開場) ②午後1時~3時(午後0時30分開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室
- 内容 指導者の模範演技、トランポリンの基本動作、ジャンプの止まり方、いろいろな運動(腰落ち、ひざ落ちなど)
- 対象 小学1年~4年生とその保護者
- 定員 ①②各20組(先着順)
- 参加費 一組500円
- 持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、ひじ当て・ひざ当て(古い靴下の利用可)
- 申込方法 7月15日(金)までに電話または参加費を添えて直接担当へ(現金の取扱いは午後5時まで。電話の場合は1週間以内に担当で手続きを)

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
6月17日(金)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分
6月24日(金)	ひばりが丘南児童館	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

大腸がん検診 保

▽とき=7月1日(金)▽ところ=市民健康センター▽申込方法=6月23日(木)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
大腸	40歳以上(平成17年4月1日現在)	午前9時~11時	500円

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①7月4日(月)②6日(水)③13日(水)④14日(木)⑤20日(水)午後1時30分~4時▽ところ=①②③厚木保健福祉事務所④サニープレイス座間(総合福祉センター)▽内容=心の病気の治療や社会復帰などの相談、認知症についての相談▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=7月5日、19日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

歯ぐき検診

▽とき=7月26日(火)午後1時30分~2時▽内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満および妊婦の方▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=7月7日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

女性の保健相談

▽とき=7月20日(水)午後1時30分~3時50分▽内容=思春期以降の女性の健康と病気についての相談、女性婦人科医師による個別相談▽申込方法=電話予約

平成17年度

スカイアリーナ座間第2期スポーツ教室

- 保育 親子体操、ビギナーエアロビクスA・B、エアロビクスのみあり(ビギナーエアロビクスA・Bとエアロビクスは市内在住者に限る)▽対象=2歳以上~就学前の幼児▽定員=各教室とも20人(多数抽選)▽保育料=幼児一人につき1,500円
- 申込方法 ▽市内の方=往復はがきの往信用裏面に教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、親子体操および保育希望の場合は子どもの氏名と年齢を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、6月29日(水)までの消印で〒228-0011相武台1-5971市民体育館あて郵送(多数抽選。結果は7月中旬に返信)※はがき到着の有無、当選確認の問い合わせはお断りします。
- ▽市外の方=7月15日(金)の午前10時から、電話または受講料を添えて直接担当へ(先着順。現金の取扱いは午後5時まで。電話の場合は1週間以内に担当で手続きを)※ビギナーエアロビクスおよびエアロビクスは受講希望者が多いため、申し込みは一人1教室とします。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

教室名	とき	対象	定員	受講料
卓球中級教室	9月15日~12月1日の毎週木曜日(11月3日、24日を除く全10回)	18歳以上の方	40人	5,500円
バドミントン中級教室	9月30日~12月9日の毎週金曜日(11月4日を除く全10回)		48人	6,000円
親子体操教室	9月28日~12月7日の毎週水曜日(11月23日を除く全10回)	3歳以上就学前の幼児と保護者	32組	5,000円
ビギナーエアロビクス教室	A 9月15日~12月1日の毎週木曜日(11月3日、24日を除く全10回) B 9月28日~12月7日の毎週水曜日(11月23日を除く全10回)	18歳以上の方	各100人	4,000円
エアロビクス教室	9月28日~12月7日の毎週水曜日(11月23日を除く全10回)			
太極拳初心者教室	9月27日~12月6日の毎週火曜日(10月11日を除く全10回)			
フィットネスヨガ教室	9月15日~12月1日の毎週木曜日(11月3日、24日を除く全10回)	50歳以上の方	65人	4,500円
生涯青春気功教室	9月30日~12月9日の毎週金曜日(11月4日を除く全10回)		60人	
トランポリン教室	10月15日~11月19日の毎週土曜日(11月5日を除く全5回)		小学生	

“いさま” まちづくり指標

“いさま”とは、「続日本紀」や「倭名類聚鈔」の文中に出てくる「実参」や「伊参」のことで、座間の古い地名ではないかと伝えられています。この“いさま”を名称としたのは、これを使用することにより、郷土を思う気持ちが指標に反映され、より身近に行政評価の取り組みが浸透してほしいとの願いからです。

状況	施策名称	所管	指標名称	単位	目標値(H22)	開始時		直近値		※1達成率(%)
						年度	値	年度	値	
順調	保健衛生の充実	保健医療課	予防接種法による予防接種の接種割合	%	90.0	12	78.3	15	86.8	72.6
	地域福祉の充実	福祉支援課	福祉ボランティア登録者数	人	700	12	190	15	410	43.1
	障害者福祉の充実	商工観光課	民間企業障害者雇用達成率	%	90.0	13	38.9	16	82.4	85.1
	教育環境の整備	教育管理課	耐震化工事を必要とする小中学校施設のうち施工実施率	%	100.0	12	22.7	16	63.4	52.7
	生涯学習の推進	生涯学習推進課	生涯学習フェスティバルの参加者数	人	4,500	12	612	15	3,971	86.4
	市民文化の向上	生涯学習推進課	芸術祭の参加者数	人	10,000	12	5,725	15	8,950	75.4
	市民文化の向上	生涯学習推進課	市民文化会館の利用者数	人	240,000	12	197,793	15	238,997	97.6
	青少年の育成	青少年課	青少年育成事業の参加者等の数	人	11,000	12	6,259	15	9,470	67.7
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ課	市民体育館およびスポーツ施設利用者数	人	750,000	12	605,112	15	683,182	53.9
	道路網の整備	道路整備課	交通安全総点検による改善計画実施率	%	60.0	15	19.7	16	48.8	72.2
もう一歩	下水道・河川の整備	下水道課	市街化区域の公共下水道(汚水)整備率	%	100.0	12	80.8	15	89.1	43.3
	生活環境の保全	環境対策課	河川の汚染度(BOD=生物化学的酸素要求量)=目久尻川中流	mg/l	5.0	12	19.0	15	6.8	87.1
	生活環境の保全	環境対策課	河川の汚染度(BOD=生物化学的酸素要求量)=鳩川中流	mg/l	2.0	12	2.2	15	1.1	550.0
	廃棄物対策の推進	資源推進課	意識的にごみを減らそうとしている人の割合	%	90.0	12	60.0	16	80.4	68.0
	防災対策の推進	安全対策課	防災資機材整備率	%	100.0	12	54.5	15	80.6	57.4
	交通安全対策の推進	安全対策課	放置自転車撤去台数	台	1,300	12	1,861	15	1,538	57.6
	安全な消費生活の推進	広聴相談課	消費生活相談件数	件	1,800	12	557	15	1,043	39.1
	基地対策の推進	渉外課	NLP実施日数	日	0	12	8	15	2	75.0
	都市農業の振興	農政課	農用地の利用集積面積	ha	40.3	12	25.3	14	31.8	43.3
	工業の振興	商工観光課	製造品出荷額等	百万円	220,000	12	210,832	15	216,539	62.2
停滞	交流活動の推進	渉外課	国際交流事業への参加者数	人	1,200	13	696	15	1,266	113.1
	行政機能の充実	行政改革推進課	対応済み改革改善項目率	%	90.0	12	86.1	15	90.8	120.5
	高齢者福祉の充実	長寿介護課	65歳以上の平均自立期間(健康寿命)=男性	年	16.5	13	16.1	15	16.2	25.0
	教育活動の充実	教育指導課	小中学校外国人英語指導助手派遣時間数	時間	4,695	12	1,440	16	2,552	34.2
	水道事業の推進	水道業務課	経常収支比率(水道事業)	%	101.0	12	119.1	15	113.2	32.8
	都市機能の充実	都市計画課	都市計画道路整備率	%	45.5	12	40.0	16	41.2	21.6
	廃棄物対策の推進	資源推進課	市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg	130	12	261	15	228	25.2
	消防対策の推進	消防管理課	救急救命士数	人	24	12	10	15	13	21.4
	交通安全対策の推進	安全対策課	交通事故発生件数	件	750	12	920	16	870	29.4
	市民参加の推進	行政改革推進課	市民公募制を導入している審議会等の数	組織	10	12	2	16	4	25.0
後退	健全な財政運営	財政課	市民一人当たりの市債残高(一般会計)	千円	116	12	272	15	231	26.3
	高齢者福祉の充実	長寿介護課	生活支援型訪問介護の利用時間数	時間	10,000	12	2,366	15	3,493	14.8
	低所得者福祉の充実	福祉支援課	生活保護世帯の自立による廃止数	件	25	12	13	15	14	8.3
	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現	市民人権課	各審議会等の女性委員の割合	%	50.0	12	21.6	15	23.5	6.7
	教育活動の充実	教育指導課	地域の人材活用実績	時間	5,100	12	3,008	15	3,310	14.4
	生涯学習の推進	図書館	図書館貸出利用者数	人	230,000	12	214,181	15	215,303	7.1
	市街地の形成	都市計画課	地区計画の策定数	箇所	9	12	6	15	6	0.0
	公園・広場の充実	公園緑政課	市民一人当たり都市公園面積	㎡	9.2	12	4.5	16	4.4	△ 0.2
	下水道・河川の整備	下水道課	市街化区域の公共下水道(汚水)接続率(人口)	%	100.0	12	95.2	15	95.5	6.2
	地域環境の充実	都市計画課	都市計画区域の緑地率	%	27.9	13	24.5	15	24.6	2.9
新規	防災対策の推進	安全対策課	自主防災組織の組織率	%	65.0	12	53.0	15	55.0	16.7
	コミュニティ活動の推進	協働まちづくり課	コミュニティセンターの月平均利用者数	人	3,700	12	2,694	15	2,710	1.6
	健康づくりの推進	保健医療課	生活習慣病による死亡割合	%	55.0	12	60.3	15	62.8	△ 47.2
	地域福祉の充実	福祉支援課	ほほえみサービスの利用時間数	時間	10,000	12	8,619	15	7,158	△ 105.8
	高齢者福祉の充実	長寿介護課	65歳以上の平均自立期間(健康寿命)=女性	年	19.4	13	17.8	15	17.4	△ 25.0
	児童・母子等福祉の充実	子育て支援課	保育所の待機児童数	人	0	13	28	16	40	△ 42.9
	低所得者福祉の充実	福祉支援課	生活保護率	%	4.00	12	4.66	15	6.66	△ 303.0
	生涯学習の推進	生涯学習推進課	公民館・文化センターの講座受講者数	人	6,500	12	4,998	15	3,865	△ 75.4
	防犯体制の充実	安全対策課	刑法犯罪発生件数	件	1,500	12	2,046	16	2,929	△ 161.7
	勤労者福祉の向上	商工観光課	勤労者サービスセンター会員数	人	1,350	12	1,260	15	1,216	△ 48.9
新規	健康づくりの推進	保健医療課	運動習慣を持つ市民の割合	%	50.0	なし	16	20.0		
	保健衛生の充実	保健医療課	感染症対策の認知度	%	30.0	なし	16	19.7		
	医療体制の充実	保健医療課	休日の救急医療体制に不便を感じたことのある市民の割合	%	30.0	なし	16	45.3		
	生涯学習の推進	生涯学習推進課	過去1年間に何らかの生涯学習活動をしたことのある市民の割合	%	25.0	なし	16	18.9		
	市民文化の向上	生涯学習推進課	何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合	%	25.0	なし	16	18.4		
	青少年の育成	青少年課	過去1年間に何らかの青少年育成活動に関わったことのある市民の割合	%	20.0	なし	16	11.8		
	青少年の育成	青少年課	愛のバトルによる「声かけ」件数	件	1,200	なし	15	884		
	市街地の形成	都市計画課	街並みが美しいと感じる市民の割合	%	25.0	なし	16	21.7		
	安全な消費生活の推進	広聴相談課	クーリングオフ制度を知っている市民の割合	%	35.0	なし	16	25.6		
	商業の振興	商工観光課	地元商店街に魅力を感じる市民の割合	%	10.0	なし	16	6.7		
人権・平和の推進	市民人権課	人権について考えたことのある市民の割合	%	90.0	なし	16	79.1			
市民参加の推進	協働まちづくり課	1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合	%	40.0	なし	16	29.1			

※1 達成率(%)=(直近値-開始値)÷(目標値-開始値) ※2 パーミル(‰)=1,000分の1を1とする単位のこと(千分率)

みんなで考えよう 居心地の良い まちづくりを!

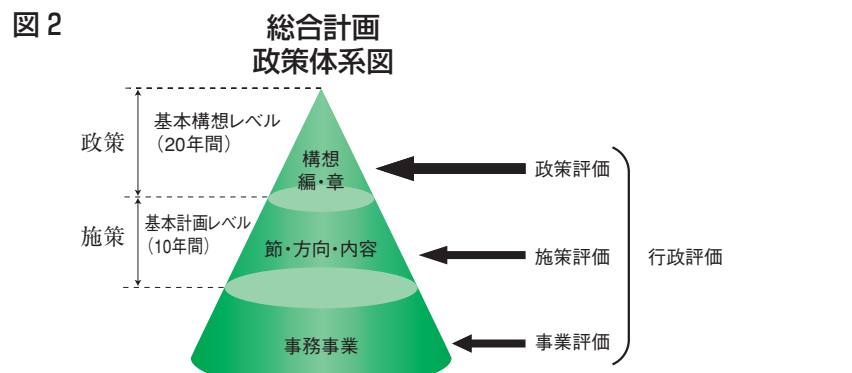
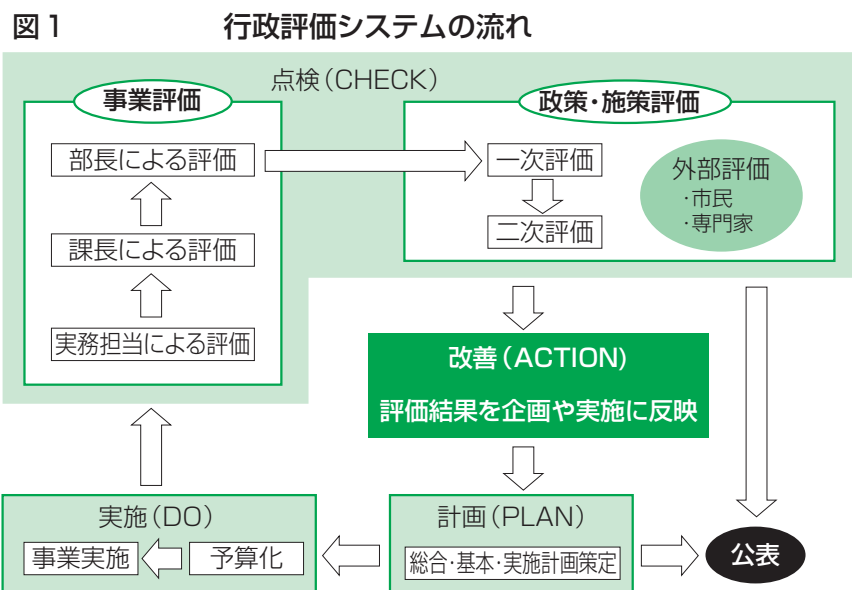
市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを目指して、平成十四年度から行政評価システムを導入しています。このほど、導入から三年目となった平成十六年度の取り組み結果がまとまりました。今回はその概要をお知らせします。

行政評価

現在の行政運営には、行政資源を有効活用するための「マネジメント(経営管理)の確立」や、風土などを生かした行政運営をするための「自律性の向上」などが求められています。行政評価は、これらを実現するための行政運営改善手法の一つで、本市では平成十四年度から導入しています(図1参照)。

事業評価

それぞれの事業は、「だれのために」「何のために」実施するのかを、原点に戻り、具体的に数値を設定し、その目標値と達成値を比べたりすることで、効率性や有効性を検証できます。この評価のことを「事業評価」といいます。平成十六年度は、三百二十事業について事業評価を実施し、昨年度の二百三十五事業に比べ、八十五事業増となりました。今後は、さらに対象を拡大し、説明



本市の政策・施策評価は、総合計画の実現するための基本計画の各施策を対象として評価する方式をとっています。その評価は、行政内部による自己評価(内部評価)と、市民や専門家などによる外部からの評価(外部評価)で構成されています。内外両方の視点から評価することで、より公平で有効な政策形成の判断材料とすることができ

「市民による評価」平成十六年度は、新たな取り組みとして、平成十六年十月に「まちづくりのための市民アンケート」を、十五歳以上の市内在住者二千人を対象に実施しました。これは、行政評価の外部評価として、市が実施する各施策の「満足度」と「重要性」について市民の皆さんの声を調査し、今後の行政運営に役立てるものです(表1・2参照)。

表3 平成15年度の外部評価員による評価結果

評価	評価基準	評価数
A	優れていると認められる場合、または指摘に対してすでに改善されていると認められる場合。	21件
B	指摘どおりに改善に努めていることが認められるが、今後も継続的な努力を必要とする場合。	60件
C	指摘に対して改善に努めているが、手段や方法に問題があると認められる場合。	21件
D	指摘に対して対応していると認められない場合。	2件

表4 “いさま”まちづくり指標の進捗評価結果

評価	状態	説明	平成16年度件数
A	順調	達成度が当該年度予定の100%以上である。	22件
B	もう一歩	達成度が当該年度予定の50%以上100%未満である。	10件
C	停滞	達成度が当該年度予定の0%以上50%未満である。	11件
D	後退	達成度がマイナスである。	9件
対象外	新規	新規設定指標のため過去のデータがない。	12件

※達成度は、達成率を5%単位として表し、端数処理は2.5%以上を切り上げ、2.4%以下を切り下げる。

「専門家による評価」各施策については、平成十四年度と平成十五年度に三人の外部の専門家に評価していただきました。これは、行政内部での評価に加え、専門家の見地で客観的に評価していただくことで、より効果的な行政運営に努めようとするものです。三人の専門家は次の方々です。

「内部評価」総合計画は、政策・施策の上位の体系を目的とし、下位の体系を手段とする連鎖関係で成り立っています。内部評価では、市の政策・施策を実現するための直接的な手段である「個別事業」について、事業評価などを参考にしながら上位の政策・施策の実現にどう貢献しているかを評価しています。

「まちづくりのための市民アンケート」結果 表1 重点性が高い施策順 (満足度が低く、重要性が高い → 重点性が高い)

1	基地対策の推進
2	防犯体制の充実
3	道路網の整備
4	市街地の形成
5	医療体制の充実

表2 重点性が低い施策順 (満足度が高く、重要性が低い → 重点性が低い)

1	交流活動の推進
2	コミュニティ活動の推進
3	都市農業の振興
4	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現
5	市民文化の向上

「行政評価にご意見を」市では、このような評価の結果や、「いさま」まちづくり指標の詳細などについて、六月十五日水から市役所一階市民情報コーナーや各出張所、市ホームページ(http://www.city.zamakagawa.jp/)で公表しますのでぜひご覧ください。行政評価は、行政と市民の皆さんをつなぎ、市の将来像「みなぎる活力とやすらぎを調和するときめきまち」を目指して、市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるために重要な役割を果たします。

来像「みなぎる活力とやすらぎを調和するときめきまち」を目指して、市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるために重要な役割を果たします。皆さんも、ぜひこの行政評価結果を基に、「本市を居心地の良いまちにするにはどうしたらいいか？」を改めて考えてください。なお、ご意見、ご要望などは、お気軽に担当へお寄せください。

お役立ち情報満載! ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

阪神・淡路大震災被災者の固定資産税・都市計画税を減免

阪神・淡路大震災の被災者で次に指定する地域内に建物を所有していた方が、平成19年3月31日までに市内で新たに建物を所有した場合（新築・中古）、以前に所有していた建物の床面積に相当する部分の固定資産税・都市計画税が当初4年間は2分の1に、その後2年間は3分の2に減額されます。

償却資産も同様に、滅失または損壊した償却資産に代わる資産に対して、固定資産税の特例が受けられます。該当する方は、担当に申告してください。

★指定地域

(兵庫県) 神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、淡路市(旧津名町、旧淡路町、旧北淡町、旧一宮町、旧東浦町)、南あわじ市(旧西談町)、五色町

(大阪府) 豊中市

担当 固定資産税課

☎046(252)8047 ☎046(255)3550

市小規模契約希望者登録申請

市が発注する簡易な工事・修繕の契約を希望する方の登録を受け付けています。

○受付日時 随時

○申請書配布・受付場所 市役所4階契約検査課

○有効期限 平成18年7月31日まで
※対象要件など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 契約検査課

☎046(252)7071 ☎046(255)3550

ご存じですか？災害見舞金制度

交通事故や火災など不慮の事故で被害に遭った方に「災害見舞金」を交付しています。

この見舞金は掛け金の必要がなく、市内在住者であればどなたでも交付を受けることができます。

○対象

国内で発生した車両・電車・船舶・飛行機・一般家庭のガス爆発などの事故、または火災・風水害などに遭い、入院または死亡した方など

※次の場合は対象となりません。

①被害者または遺族の故意、もしくは重大な過失や違法行為により発生した災害を受けたとき

②治療が通院だけのとき

③入院期間が15日未満のとき

○申請方法 災害などが発生した日から1年以内に、被害者または遺族が直接担当へ

担当 安全対策課

☎046(252)8158 ☎046(252)7773

市交通安全母の会会員募集

母の会では「交通安全は家庭から」を合言葉に、駅などで啓発活動をしたり、研修会などを開催したりして、日夜、交通事故撲滅のため交通安全活動に取り組んでいます。

家族から交通事故の被害者や加害者を出さないよう、同会への加入と組織強化にご協力をお願いします。

担当 安全対策課

☎046(252)8158 ☎046(252)7773

6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画週間は、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらずにその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目的としています。

男女共同参画に関する展示をしますので、皆さんお越しください。

○とき 6月23日(木)～29日(水) 午前8時30分～午後5時

※土曜・日曜日を除く

○ところ 市役所1階市民ホール

担当 市民人権課

☎046(252)8483 ☎046(255)3550

支援費制度に新たなサービスを追加

障害者福祉サービスである支援費制度に、新たに行動援護が追加されました。これは、行動上著しい困難がある知的障害児者で、常時介護が必要な方を対象に、外出時における移動中の介護などを行うサービスです。このサービスを利用する場合は、支援費の支給決定を受ける必要があ

ります。対象要件や手続き方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課

☎046(252)7132 ☎046(252)7043

ひとり暮らし高齢者医療の手続き

福祉事業の一環として「ひとり暮らし高齢者医療費助成」を実施しています。これは、医療機関で医療証を提示することで70歳以上の方と同様の負担割合で医療が受けられるよう、医療費の一部を助成する制度です。次のすべての条件に該当し、まだ医療証の交付を受けていない方は健康保険証と印を持参の上、手続きをしてください。

○対象 ①65歳以上70歳未満②単身で生計を維持している③市県民税非課税④国民健康保険または各種社会保険に加入している（被扶養者は除く）

※市の高齢者医療制度や心身障害者医療助成制度など、ほかの公的医療費助成制度の対象者は除きます。

担当 保健医療課

☎046(252)7213 ☎046(252)7043

危険物取扱者保安講習会

○とき 8月25日(木)～10月12日(水)(県内10会場、延べ16回開催)

○対象 危険物施設で危険物の貯蔵取扱い作業に従事する次のいずれかに該当する方①免状の交付を受けた日から3年以内②前回の講習を受けた日から3年以内③危険物の取扱い作業に従事することになった日から1年以内

○受講料 4700円

○申込方法 7月22日(金)までに、消防本部、東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、〒228-0021緑ヶ丘6-1-15市消防本部予防課あて郵送

担当 消防本部予防課

☎046(256)2211 ☎046(256)2215

市内の交通事故件数

平成17年1月1日～5月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
17年	358	0	427
16年	360	6	432
増減	-2	-6	-5

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	5月	1月～5月	5月	1月～5月
17年	14	94	366	1994
16年	12	92	361	1825
増減	+2	+2	+5	+169

催し

消費生活講座

○とき 6月29日(水)午前10時～正午

○ところ 市役所5階第1会議室

6							7						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4					1	2
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		

○内 容 金融講座～ペイオフってどういうものなの?～

○定 員 40人(先着順)

○申込方法 6月23日(木)までに電話で担当へ

担当 商工観光課

☎046(252)7604 ☎046(255)3550

在宅介護支援センター介護予防教室

○とき 7月8日(金)午後1時30分～3時30分

○ところ 東地区文化センター

○内 容 高齢者のうつ病と認知症

○問い合わせ先 栗原ホーム在宅介護支援センター☎046(251)7400(小倉)

担当 長寿介護課

☎046(252)7127 ☎046(252)8238

少年少女消防体験教室

○とき 8月5日(金)午前9時～午後4時30分(集合は午前6時45分)

○集合・解散場所 市消防本部

○ところ 神奈川県総合防災センター(厚木市下津古久280番地)

○内 容 消防車両見学および体験乗車、放水体験、風水害体験、消火体験、救急法体験など

○対象 小学3年～6年生

○定 員 20人(先着順)

○費用 510円(昼食代)

○持ち物 筆記用具、上履き、帽子、タオル、飲み物など

○申込方法 6月20日(月)～7月1日(金)午前8時30分～午後5時(直接・電話で担当へ(土曜・日曜日を除く))

担当 消防本部予防課

☎046(256)2211 ☎046(256)2215

市総合体育大会～ソフトテニス

○とき 7月24日(日)午前9時～(雨天の場合は8月14日(日))

○ところ ひまわり公園テニスコート

○種 目 A級(上級)およびB級(初・中級)男子・女子ダブルス

○競技方法 予選リーグ・決勝トーナメント、7ゲームマッチ

○参加資格 市内在住・在勤・在学者および市ソフトテニス協会加盟団体会員

○参加費 一組1600円

○申込方法 7月10日(日)までに電話で☎046(254)2239

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 ☎046(252)4311

夏の自然観察会

○とき 7月2日(土)午前9時30分～正午

○ところ 県立座間谷戸山公園(パークセンター前集合、雨天の場合は同センター内で講義)

○講師 市文化財保護委員 藤野知弘さん

○対象 どなたでも

○定 員 25人(先着順)

○持ち物 筆記用具など

○申込方法 7月1日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

座間の地名展

○とき 7月1日(金)までの午前9時～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階常設展示室

○内 容 地名の由来や町名の変遷など、座間市文化財調査報告書第18集「座間の地名」の調査成果を紹介する

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文七夕まつり

○とき 7月3日(日)午後1時20分～3時30分

○内 容 折り紙で作る七夕飾り、大型絵本・紙芝居・パネルシアター鑑賞、手遊びなど

○対象 幼児と保護者、児童

○参加方法 当日直接会場へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなる大学公開講座②

○とき 6月17日(金)午後1時30分～3時30分

○内 容 あすなる大学生による研究発表「故郷を遠く離れて後世に遺した大仕事～江戸時代を生きた二人」～菅江真澄・平田朝負

○定 員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆子ども仕事探検隊～夏の陣～あこがれの仕事を一日体験!

○とき ①7月9日(土)午前9時30分～午後4時②22日(金)午前9時～午後4時

○ところ ①消防本部②いそ保育園

○内 容 ①消防・救急・救命活動を体験②園児と一日過ごす

○対象 小学5年生～18歳

○定 員 各10人(多数抽選)

○持ち物 ①弁当、飲み物、筆記用具、タオル、着替え(活動しやすい服装)②筆記用具、エプロンまたはかっぽう着(汚れてもいい服装)

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「消防・保育園」のいずれかの参加希望を明記の上、6月24日(金)(消印有効)までに同センターあて郵送

担当 消防本部予防課

☎046(256)2211 ☎046(256)2215

募 集

◆老人保健医療事務非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 医療事務ができる60歳以下

○業務内容 老人保健のレセプト点検事務

○勤務期間 7月15日～平成18年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後3時

○賃 金 経験年数による

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、6月30日(木)までに本人が担当に持参

担当 保健医療課

☎046(252)7213 ☎046(252)7043

◆国民健康保険医療事務非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 医療事務ができる60歳以下

○業務内容 国民健康保険のレセプト点検事務

○勤務期間 7月15日～平成18年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日午前9時～午後3時

○賃 金 経験年数による

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、6月30日(木)までに本人が担当に持参

担当

国保年金課

☎046(252)7672 ☎046(252)7043

◆介護保険認定調査非常勤職員

○募集人数 1人程度

○応募資格 看護師または介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格および普通自動車運転免許所持者

○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査および事務など

○勤務期間 7月1日～平成18年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日のうち3日以上午前9時30分～午後4時

○賃 金 月額6150円～7268円

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、6月21日(火)までに本人が担当に持参

担当 長寿介護課

☎046(252)7538 ☎046(252)8238

みんなの広場

○アガベ番舎館 ボランティア募集

マとき=月曜～金曜日午後1時30分～4時(1時間程度)マところはアガベ番舎館(小松原2-10-14)マ内容=車いすを利用する身体障害者を介助し、買い物に付き添うなどマ対象=女性マ定員=2～3人程度マ申込方法=電話で同館☎046(254)7111(鈴木)へ

○合気道初心者無料講習会

マとき=6月26日(日)①午前9時30分～②午前10時30分～マところはスカイアリーナ座間マ対象=①4歳～小学6年生②中学1年生以上マ持ち物=ひじ・ひざの隠れるトレーニングウェアまたは柔道着、タオル

マ申込方法=電話で座間合気道会☎042(778)2280(諏訪)へ

○鈴鹿長宿長寿会ラジオ体操

マとき=11月30日(水)までの毎日午前6時30分～6時40分(雨天中止)

マところは鈴鹿明神社前広場マ内容=ラジオ体操で成人病を予防し、毎日を健康に過ごすマ参加方法=直接会場へマ問い合わせ先=☎046(251)3141(山本)

○おはなしサークルひろば「夏の特別おはなし会」

マとき=7月2日(土)午前10時30分～11時15分マところは図書館子どもおはなし室マ内容=影絵、絵本の読み聞かせなどマ対象=2歳～小学生(未就園児は保護者同伴)マ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=☎046(256)7295(前川)

○実践論理 壮年の集い

マとき=6月19日(日)午前10時～11時30分マところは厚木市文化会館

マ内容=家庭教育・社会教育の講演マ対象=18歳以上の男性マ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=☎046(253)2816(佐藤)

○みんなでフラダンス

マとき=6月21日(火)午後1時～2時30分マところはひばりが丘コミュニティセンターマ内容=フラダンスを楽しむマ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=☎046(256)0492(栢谷)

○社交ダンス無料体験講習会

マとき=6月16日、30日いずれも木曜日午後1時～マところは相模が丘コミュニティセンターマ内容=社交ダンスを基礎から学び仲間をつくるマ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=☎046(251)3726(角田)

ざま

【座間市のお知らせ】

6.15

◆平成17年(2005年) 6月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

AEDを配備している公共施設

市役所、サニープレイス座間(総合福祉センター)、市民健康センター、ハーモニーホール座間(市民文化会館)、スカイアリーナ座間(市民体育館)、市民館、北地区・東地区文化センター、消防署
 ※施設内の設置場所など、詳しくは各施設の職員にお問い合わせください。



案内看板と自動体外式除細動器(AED)



普通救命講習会に参加しましょう

そこで市では、六月から市内の公共施設(左記参照)にAEDを配備し、いざというときに迅速に救命活動ができるようにしました。

自動体外式除細動器(以下AED)とは、交通事故や水難事故、運動中などの心臓発作で突然心臓停止状態に陥った人に、自動的に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常化させる簡易装置です。これまで、使用できるのは医師や救急救命士に限られていました。が、平成十六年七月の厚生労働省通達により、AEDは心臓停止していない状態では作動せず、扱いも簡単で救命効果も高いことから、医師や救急救命士以外の一般の人でも使用できるようにになりました。

自動体外式除細動器とは

市では、市民の皆さんが互いに協力し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、このたび、万が一の事故や病気の発作などで心臓停止状態に陥った人のために、市内公共施設に自動体外式除細動器(AED)を配備しました。今回は、自動体外式除細動器(AED)の仕組みと配備された公共施設についてお知らせします。

消防管理課 ☎046(2556)2211 ☎046(2556)2215

いざというとき 尊い命を救うために!
市内公共施設に自動体外式除細動器(AED)を配備

誰でも簡単に使えます

今回配備したAEDは、患者の胸に二枚の電極パッドを張り、手順に従って電源を入れると自動的に心電図を解析し、もし電気ショックが必要な場合は操作方法を音声で指示してくれるという簡易装置です。です

地域で子どもを育てよう!

子ども会に入会しませんか

子ども会は、隣近所の小学生たちが年齢を問わず集まって、遊びを通して学校や家庭では得られないさまざまな知識や経験を学ぶ場として運営(組織については右図参照)されています。

皆さんも子ども会活動に参加して、キャンプやレクリエーション活動などの行事を企画したり、ボランティア活動などに参加したりして楽しい時間を過ごしませんか。子ども会に入会したい! 活動内容などを詳しく知りたいという方は担当にご連絡ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

市子ども会
育成会連絡協議会
(通称=市子連)

清川自然の村でキャンプを開催したり、子ども会リーダー野外研修会(右記参照)を実施したりする組織です。



ブロック子ども会
(現在5ブロックあります)

地域の単位子ども会を、学校単位ごとにまとめた組織です。



単位子ども会
(現在20単位あります)

地域の子どもたちの一番身近な組織です。

ざま遊友クラブ『パートナー』募集

ざま遊友クラブは、子どもたちの「遊びの場」や「学びの場」、そして「仲間との出会いの場」を提供し、子どもたちの社会性や主体性、創造性などを培い、子どもたち自身の生きる力を養うことを目的に、市内11カ所の小学校を会場に実施されています。

ざま遊友クラブでは、遊友クラブ事業として学校ごとに開催される料理教室や工作教室などの手伝いをする「パートナー」を募集します。パートナーは、子どもたちがけがや事故なく、楽しく催しに参加できるよう、サポート役として一緒に遊んだり、何かを作ったりする手伝いをします。

あなたも「パートナー」として、子どもたちの健やかな成長の手伝いをしてみませんか。
 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



から医学的な専門知識がなくとも音声の指示に従って誰でも操作することができず。
 なお、市民の皆さんを対象に実施している普通救命講習会でも、AEDの取り扱いについての説明を行っています。いざというときに慌てずにAEDを使用できるように、皆さんも講習会に参加しましょう。
 また、講習会は各事業所などに出向いても実施しています。講習会の開催日時・場所などについて、詳しくは担当にお問い合わせください。

市では、今後も市職員や市民の皆さん向けの普通救命講習会などを通して、救命活動の普及啓発に努め、安全・安心なまちづくりを目指してまいります。
 誰もが尊い命を救うことができるよう、皆さんも設置されている公共施設を認したり、普通救命講習会に参加したりして、万が一の事態に備えましょう。

やすらぎのある
まちづくりを
目指して

市子連

「子ども会リーダー野外研修会」



- とき 8月5日(金)~7日(日)(2泊3日)
- ところ 市立清川自然の村
- 内容 自然の中で団体行動をすることにより、子ども会のリーダーを育てる



- 対象 市子連加入の小学4年~6年生
- 定員 80人(多数の場合、7月2日(土)午前9時30分~青少年センターにて公開抽選)
- 参加費 1500円(交通費)
- 申込方法 6月30日(木)までに電話・ファクスで担当へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



もりい ゆうな
森井 結菜ちゃん
H16.12.11生まれ 女
座間2丁目



まえはら りの
前原 梨乃ちゃん
H16.5.4生まれ 女
相模が丘6丁目



すぎぎ ももか
杉崎 桃香ちゃん
H17.1.11生まれ 女
南栗原5丁目



ますもと さき
増本 咲季ちゃん
H16.9.8生まれ 女
相模が丘6丁目



はった ももみ
八田 萌美ちゃん
H16.9.14生まれ 女
入谷5丁目



みやけ あきひさ
三宅 暁久ちゃん
H16.10.15生まれ 男
入谷2丁目



かとう だいき
加藤 大喜ちゃん
H16.5.18生まれ 男
四ツ谷



あいた りょうすけ
会田 亮介ちゃん
H16.9.3生まれ 男
立野台1丁目



こんばんは
赤ちゃん